

～マイナンバーカードを作るなら今がチャンス!～

**9月末まで**にマイナンバーカードを申請すると

マイナポイント(最大**20,000円分**)がもらえる



**マイナポイント取得の流れ**

**1 9月末までにマイナンバーカードを申請する**



**■役場での申請方法**

税務住民課で申請を受け付けています。次のとおり必要なものを持って来庁ください。

申請	通知カード、本人確認書類★、写真（職員が無料で撮影）
交付	本人の来庁が必要です。 通知はがき、通知カード、本人確認書類★
更新	マイナンバーカード、届いた更新通知

★：運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など（顔写真が無いものは2点必要）

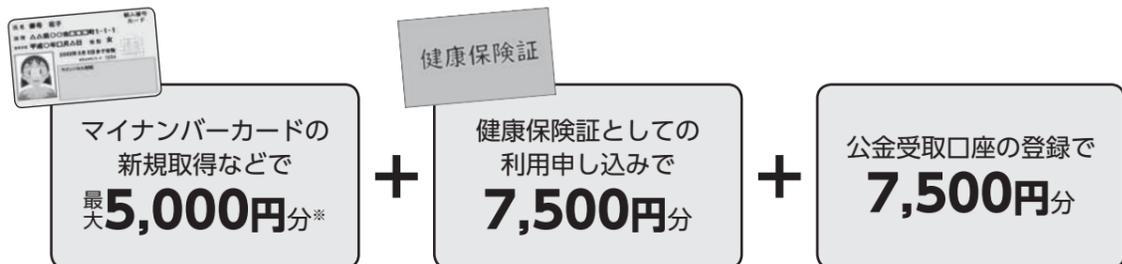
マイナンバーカード業務のため休日・夜間開庁を行います。  
【夜間】 9月22日(木)、28日(水)17:15～20:00  
【休日】 9月10日(土)、25日(日)8:30～20:00

**■役場以外での申請方法**

「スマートフォンやパソコン」「郵送」「証明用写真機」での申請が可能です。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

**2 マイナポイントを取得する（令和5年2月末まで）**

手続きを行うことで最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。既にマイナンバーカードをお持ちで、ポイントを申請されていない人ももらえます。



※「マイナンバーカードの新規取得など」については、第1弾の際にポイント取得済みの人は対象外。

**役場でマイナポイントの申請ができます【予約制】**  
(休日・夜間開庁日も申請可能)

▷問い合わせ・予約受付 ☎516-7875

▷受付時間 平日8:30～17:15（土日祝日を除く）

通知マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード

(税務住民課)

**熊野町地域経済応援クーポン券（くまポン）を発行します**

町内の経済活性化と、町民・町内事業者への支援を目的として、町内の店舗で使える「熊野町地域経済応援クーポン券（くまポン）」を発行します。

順次、世帯主宛てにクーポン券を簡易書留で発送しますので受取確認のご協力をお願いします。

熊野町地域経済応援クーポン券事務局

☎221-7032 平日10:00～17:00（土日祝日を除く）

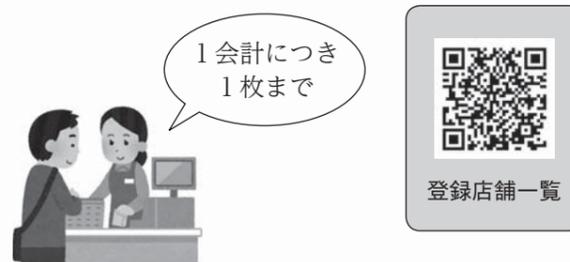


**熊野町地域経済応援クーポン券の特徴**

(1) 1世帯あたり7,800円分（600円×13枚）のクーポン券を発行します。



(2) 町内登録店舗にて1,000円（税込）以上の支払いで1枚使用が可能です。



(3) 使用期間は**9月22日(木)～12月25日(日)**までです。

**クーポン券が使えるお店を募集中**

☎以下の全てに当てはまる店舗（事業者）

- ①熊野町内に店舗（事業所）がある。
- ②「広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」である。
- ③クーポン券使用者の再来店などを促す仕組みを設ける。

☎熊野町商工会  
☎854-0216

**▷注意事項**

クーポン券は郵便局からお届けします。順次配達しますので、地域によって配達時期が異なります。また、郵便局ではクーポン券の個別の配達状況のお問い合わせに対応しておりません。

**熊高生が地元飲食店の魅力を発信します**

熊野高校に新設された「アートディレクションコース」の生徒がクーポン券が使える飲食店にインタビューして、お店の雰囲気や看板メニューなどを熊野町公式Instagramで発信します。

馴染みあるお店はもちろん、今まで行ったことがないお店の魅力を見つけてみてください。新しい「行きつけの店」ができるかもしれません。



(産業観光課)